



『就労アセスメント』について

唐津地区では
主に高等部2年生の
夏季休業中に実施

昨年度末に高等部1年生の保護者対象に『就労アセスメント』説明会を実施しました。多くの保護者の参加があり、唐津市障がい者支援課の方から福祉サービス利用に係る説明を、また、近隣の就労移行支援事業所4社の訓練内容などの説明をじっくり聞いておられた様子からも保護者の方の意識の高さがうかがえました。夏休み期間中には福祉サービス事業所を利用する可能性のある高等部2年生の生徒に「就労アセスメント」が実施されます。

就労へ向けた本人の準備状況の把握 就労アセスメントとは

就労訓練の福祉サービス事業所を利用するにあたり「**就労移行支援事業所**」にて就労に関する情報把握を行い、本人に適したサービスを検討したり、卒業後も支援を受けたりするために行う一定期間の体験のこと。

※「就労できる」「B型が利用できる」判定が目的ではない。

唐津市・玄海町ではこんな方が高2の夏休みに実施します

就労継続支援**B型**を
検討または**B型**事業所
の利用希望者

「**就労アセスメント希望者**」
本人に合った進路 A型、B型
などを選択するための支援に
生かしたい。検討のために受け
たい。
＝「適切な働く場」一般就労

Q. 「課題点が多かったからB型の事業所にいけなくなる？」

【注】 **就労アセスメント ≠ 「査定」**

○目的：

「**就労の可能性を検討するために
必要な情報の収集**」

○制度面：「**障害者総合支援法**」

**就労系サービスを利用するための、
制度上必要な通過義務のある体験**

A. 課題点を含め、結果全般を踏まえて**本人に合った進路を
決める手がかりにする**ので、3年間の体験で進路先となる事業
所をマッチングするようにします。

アセスメントにより得られる結果は、お子さんの進路を決める手掛かりとしても有効な情報です。また、「就労アセスメント」は福祉サービス利用のために実施するものですが、日々の支援、進路に関する支援に生かすことを目的として、その結果を保護者の承諾を得たうえで学校にも提供していただくよう依頼しています。

福祉サービス事業所説明会について

まだ参加できます！

先月の進路だよりでお知らせしました「福祉サービス事業所説明会」について、7月9日までに参加の希望を募りました。まだ若干の余裕がありますので、参加のご希望がありましたら、担任、または進路指導部までご連絡ください。

「福祉サービス事業所説明会」の内容等については、先月発行の「進路だより No.2」をご覧ください。

ジョブティーチャー来校 プロの技術を学びました

高等部のアクティブコースの生徒6名が、7月12、14、16日に東洋美装工業株式会社の2名のジョブティーチャーから、室内の清掃について学びました。

床の清掃ではダスターやモップの使い方を、窓の清掃ではスクイージーを使った方法の指導を受け、校内や校外施設で実践的な清掃活動に取り組みました。プロのジョブティーチャーからの的確なアドバイスを受けることができました。活動の後には「だいぶ上手になりました。」とお褒めのことばをいただきました。これまでの清掃の仕方と比べて、かなりレベルアップした清掃ができていました。



モップの動かし方



モップのしぼり方



窓の清掃 スクイージーを使って



新事業所情報

☆唐津に新しくB型事業所ができました！

B型事業所 あんこ屋ぞらさん

○仕事内容 ラスクの製造 あんこ製造
ジャム製造 お菓子製造 その他

○所在地 唐津市北波多徳須恵

- ・特定非営利活動法人【地域みらいず】さんが運営するB型事業所「universal café ソラシド」、「ぞらコッペ+」に続く第3号店になります。落ち着いた雰囲気のある事業所で、本校生徒も6月の前期就業・施設体験でお世話になっています。

※見学等希望をされる場合は
まずは担任までお問合せください。

